



ひと、暮らし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

フリーター支援事業

厚生労働省人材開発統括官

若年者・キャリア形成支援担当参事官室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

事業の概要

事業の意義

- ・若者のキャリア形成の初期段階において基本的な職業能力の習得がなされないまま、不安定就労の期間が長く続いた場合には、その期間が長いほど、その後の正社員就職が困難となる傾向がみられるほか、非正規雇用においては、就業年数を重ねても給与がほとんど増加しないことから、不安定就労の期間が長い等の課題を抱える若者に対しては、より早いタイミングで生活基盤の安定を図るため正社員就職に向けた支援を行う必要。
- ・経済・社会全体にとっても、労働力人口が減少する中で、可能な限り早期に人的資本の質の向上を図ることが重要。

【設置数】（令和4年4月1日現在）

わかものハローワーク：全国22か所 わかもの支援コーナー・窓口：全国195か所

- ・わかものハローワークは独立した施設として設置。わかもの支援コーナー等はハローワーク内に設置。
- ・平成26年度以降28か所となっていたが、令和3年度及び4年度においては、それぞれ3か所ずつ廃止し、コーナー化

【就職支援ナビゲーター等】（令和4年度）

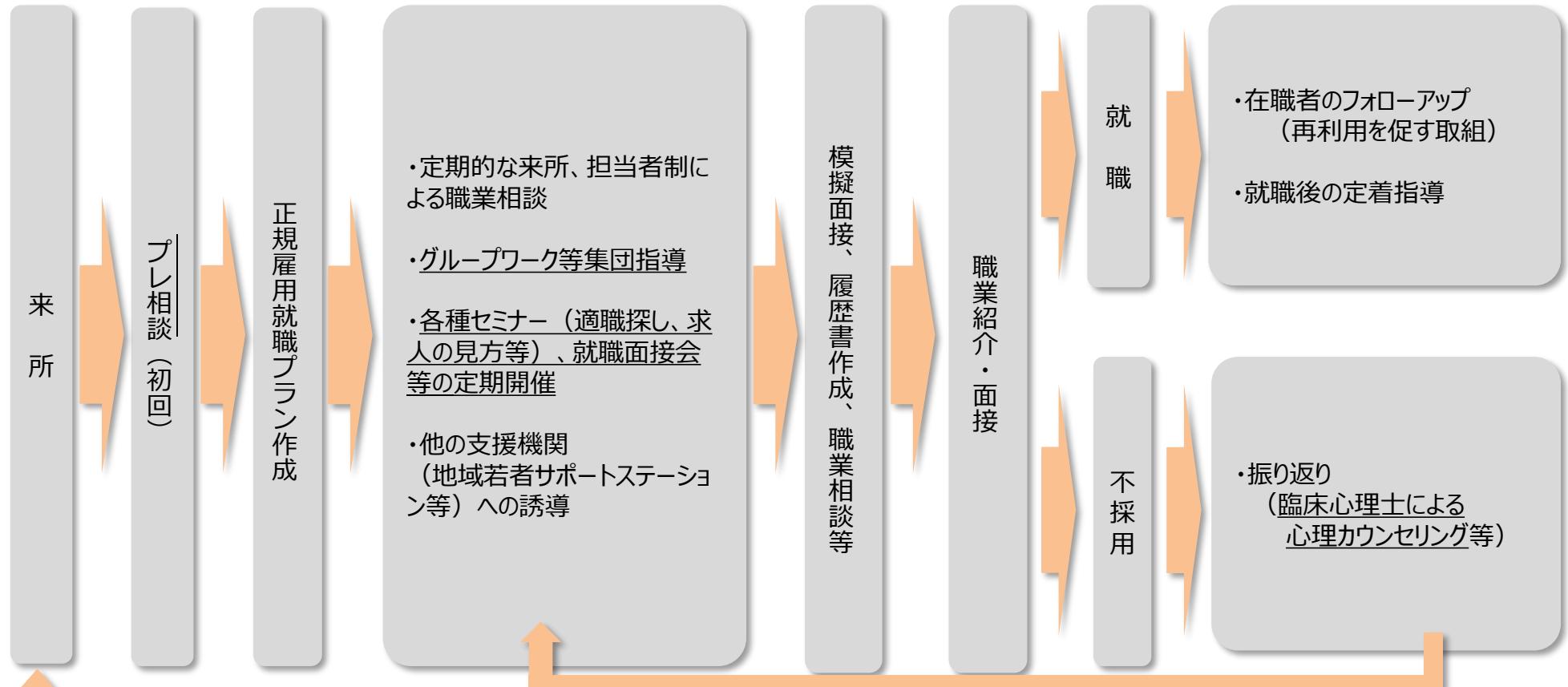
就職支援ナビゲーター：214人（職業相談員：177人）

若年者の採用・就職活動等に精通した専門の職業相談員として、キャリアコンサルタント等の有資格者や企業の人事労務管理経験者等を採用

【対象者】

正社員就職を希望するおおむね35歳未満の求職者であり、臨時の・短期的な就業や失業状態を繰り返す等不安定就労の期間が長い方や、非正規雇用の就業経験が多い方、正社員就職後短期間で離職した方など（フリーター（15～34歳のパート・アルバイトである者等）に限定しているわけではない）。

支援の流れ



概ね35歳未満の不安定就労の期間が長い方等

※1 過去に支援対象となった方が再来所し支援を希望した場合など、一部35歳以上の利用者を含む。

※2 コーナー等において、HW内の状況により一般求職者の職業相談を行う場合もある。

※下線の業務については、コーナー等ではできる限り実施することとしている。

- ・近隣のハローワークからの誘導
- ・ホームページの閲覧

- ・地域若者サポートステーションからの誘導
- ・友人・知人の紹介

わかものハローワーク等の設置経緯及び支援ニーズ

- 平成23年当時、リーマンショック以降増加傾向にあった若年フリーターについて、この就職環境が依然として厳しい状況にあったことから、厚生労働省では、15～34歳の若年フリーターを2020年までに約半減（H15：217万人→H32(R2)：124万人）とする政府目標（「新成長戦略」（H22.6.18閣議決定））の達成に向けた支援に取り組むため、平成24年度に「わかものハローワーク」及び「わかもの支援コーナー・窓口」を新たに設置。
- 現状、若年フリーターに関する取組については、第5次男女共同参画基本計画（R2.12.25閣議決定）において、2025年までに114万人とする目標が設定されている。
- なお、若年フリーター数は平成26年以降減少傾向にあったが、令和3年は137万人と前年から1万人増加している。

年度・年※1	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
わかもの ハローワーク数	3	→	28	→	→	→	→	→	→	25	22
コーナー・窓口数	211	→	210	212	218	220	206	195	→	→	→
フリーター数 (万人)※2	180	182	178	166	154	152	143	138	136	137	-
前年比(▲減)	▲2.2%	1.1%	▲2.2%	▲7.2%	▲7.8%	▲1.3%	▲6.3%	▲3.6%	▲1.5%	0.7%	-
わかもの ハローワーク等 新規登録者(万人)	13.1	14.7	21.4	21.9	21.8	22.1	21.8	20.2	17.9	18.1	-
前年比(▲減)	-	12.2%	45.6%	2.3%	▲0.5%	1.4%	▲1.4%	▲7.9%	▲12.8%	1.1%	-
わかものハローワーク等 設置開始	キャリアアップハローワークの わかものハローワークへの統合			令和元年度 秋のレビュー	・支援対象者の年齢の変更 (45歳未満→35歳未満) ・コロナの影響 により登録者減			わかもの ハローワーク 3か所を廃止し コーナー化	わかもの ハローワーク 3か所を廃止し コーナー化		

※1 フリーター数のみ年。それ以外の項目は年度。※2 (資料出所) 総務省統計局「労働力調査(詳細集計)」15～34歳でパート・アルバイトである者等の年平均

- わかものハローワーク等では、いわゆるフリーターだけではなく、不安定就労の期間が長い方や正社員就職後短期間で離職した方なども広く支援対象者としていることに加え、フリーター数には、正社員就職を希望しない方も含まれることから、フリーター数の推移とわかものハローワーク等における新規登録者数の推移は必ずしも比例しているものではない。
- 令和2年度の対象者の見直し(上限を45→35歳未満へ)やコロナの影響により、本事業の新規登録者は令和2年度に減少したものの、令和3年度には対前年度増となる18.1万人となっており、正社員就職を希望する若者に向けた支援については、現在もニーズがあり、引き続き支援が必要。

課題と検証①

課題① 支援対象者数に対して、就職支援ナビゲーター等の人数は適切か。

○ナビゲーター等 1人当たり登録者・就職者数

	ナビゲーター等数 (人)※	新規登録者数 (人)	就職者数 (人)	1人当たり 新規登録者数 (人)	1人当たり 就職者数 (人)
H29年度	626	221,070	98,437	353	157
R3年度	435	180,608	74,057	415	170

* 就職支援ナビゲーター及び相談員

○H30以降の人員削減に伴い、就職支援ナビゲーター等の1人当たりの業務量はH29年度と比較して増加している。
→ 就職支援ナビゲーター等の人数は隨時見直ししており、就職支援ナビゲーター等の人数の適正化を図っている。

課題と検証②

課題② 今後も若者に特化したハローワークを設置する必要はあるか。一般的のハローワーク内のわかもの支援コーナー・窓口で支援を行えないか。

○わかものハローワークとコーナー・窓口の比較 (R3年度)

	設置数 (か所)	1か所当たり 新規登録者数 (人)	1か所当たり 相談件数 (件)	1か所当たり 正社員就職者 (人)	正社員 就職割合 (%)※
わかもの ハローワーク	25	1,903	8,849	447	72.4
コーナー・窓口	195	682	2,451	184	61.1
ハローワーク全体 (わかものハローワーク含む)					40.8

※正社員就職者数÷就職者数（自己就職者を含む）で算出

○わかものハローワークごとの実績・効果

わかものハローワーク新規登録者数

700人以下	701~1,000人	1,000~2,000人	2,001人以上
3か所	5か所	6か所	8か所

*コーナー・窓口 1か所当たりの新規登録者数平均：682

わかものハローワーク就職者数

300人以下	301~600人	601~1,000人	1,001人以上
3か所	9か所	5か所	5か所

*コーナー・窓口 1か所当たりの就職者数平均：301

○各わかものハローワークの新規登録者数等

施設名 ()は都道府県名	新規 登録者数(人)	相談件数 (件)	正社員 就職者数(人)
大阪 (大阪)	6,380	24,256	1,028
あべの (大阪)	4,674	15,938	499
新宿 (東京)	4,483	20,768	697
・	・	・	・
新潟 (新潟)	681	5,706	186
愛媛 (愛媛)	629	4,361	218
浜松 (静岡)	566	2,681	173

* 新規登録者数の多い順

○(参考) コーナー・窓口の新規登録者数等

	新規 登録者数(人)	相談件数 (件)	正社員 就職者数(人)
全国平均	682	2,451	184
東京平均	3,357	11,336	536

*都道府県別では、東京都の新規登録者数が最多。

- わかものハローワークにおける正社員化の効果は、ハローワーク全体やコーナー等のいずれと比較しても非常に高い水準にある。
- これは、わかものハローワークが、
 - ・中高年層も来所する一般的のハローワークとは異なり、若者に特化していることから、**若者が来所しやすい**
 - ・スペースに余裕があることから、一人一人に時間をかけて予約相談を行えるとともに、**落ち着いた環境で相談を受けられる**。
 - ・利用者の多様なニーズに対応してきめ細かなテーマ設定によるセミナー等を施設内で実施することが可能など、**独立した施設ならではの強み**があるためと考えている。
- 特に、**社会経験が少なく、強い不安を抱えているなど就職困難度が高い若者**については、一般的のハローワークでは、**わかものハローワーク**のような充実した支援が行える環境にはない。
- 近年、メンタル面に深刻な課題を抱える方や、ヤングケアラーから不安定就労に移行した方など、**より困難度が高い方も見られるようになっており、手厚い支援が今後も必要**。こうした潜在的ニーズを有する若者にわかものハローワークの存在が十分に知られていない可能性がある。
- 一方、個々のわかものハローワークの設置の必要性については、現状を踏まえて、精査する必要がある。

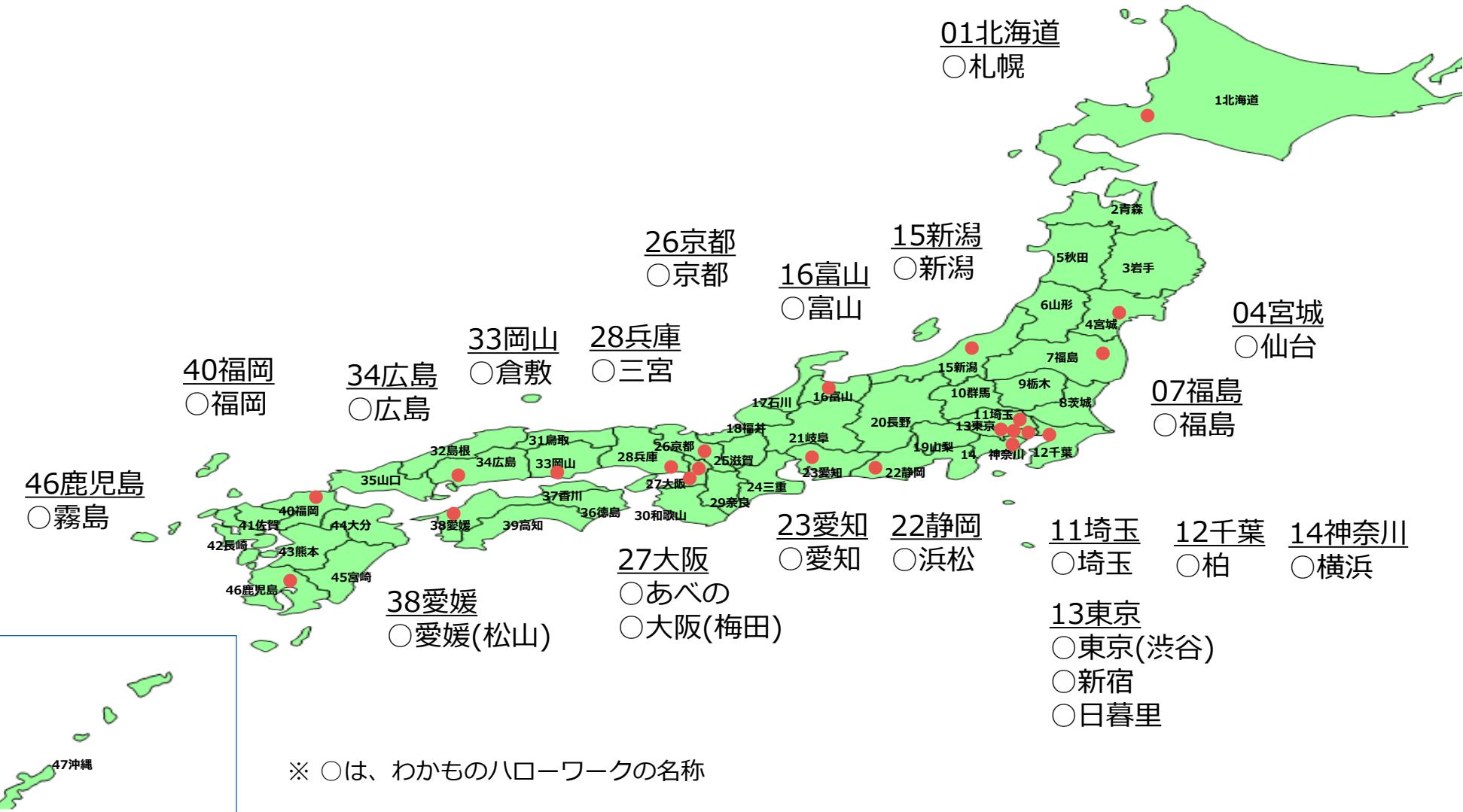
以上を踏まえて

見直しの方向性

- 一定の実績を挙げているわかものハローワークにおいても、これまでのSNSを使った周知やサポステとの連携に加え、メンタル面等に深刻な課題を抱える若者の支援を行っている自治体の福祉部門等との連携を図ることにより、潜在的なニーズを有する若者へのアプローチを行う。
- 施設の設置効果や地域のニーズ等について個別の施設ごとに改めて精査し、特に実績が低調であるなどの「わかものハローワーク」については、「わかもの支援コーナー・窓口」への体制縮小等の見直しを検討する。

(参考) わかものハローワーク設置箇所

- わかものハローワークは、**全国22か所**に設置（令和4年4月1日現在）。



事業名	フリーター支援事業	レビュー番号		担当部局・課室	若年者・キャリア形成支援担当 参事官室
-----	-----------	--------	--	---------	------------------------

現状分析	課題	事業概要
<ul style="list-style-type: none"> リーマンショック以降、増加傾向にあった若年フリーターを2020年までにピーク時から半減させる（217万→124万人）との政府目標を踏まえ、平成24年度に「わかものハローワーク」及び「わかもの支援コーナー・窓口」を設置。 現在は、第5次男女共同参画基本計画においてフリーター数を2025年までに114万人とするとの政府目標が定められている。（2021年のフリーター数は137万人） 	<ul style="list-style-type: none"> 若年者雇用については、新規学卒者等の就職率の改善が進む一方で、就職を希望しながらも未就職のまま卒業したり、最初の職場を早期に離職した結果、技能や知識の蓄積が不十分なまま、短期的な就業を繰り返す者も少なくない。 不本意非正規雇用労働者割合は低下傾向にあるものの、25～34歳層（15.6%）が全年齢平均（10.7%）に比べて高くなっている。 	<p>【□新規 □既存 □モデル □大幅見直し】</p> <p>全国22か所のわかものハローワーク及び全国195か所のわかもの支援コーナー・窓口を拠点に就職支援ナビゲーター等を配置し、フリーター等に対して正規雇用化に向けた就職プランを作成し、担当者制による個別支援、正規雇用に向けたセミナーやグループワーク等の各種支援や就職後の職場定着支援を実施とともに、アルバイト等をしながら仕事探しを行うフリーター、ハローワークへの来所にはまだためらいがある若者などの就職等に関する悩みや相談について、キャリアコンサルタント等による相談を実施。</p>

